

テレビのお申し込みについて

当院ではテレビの使用をご希望される場合、使用料並びに設定管理費をいただいております。ご希望の方は「テレビ使用申込兼同意書」をご記入の上、受け付けまでお申込み下さい。また、テレビのご利用の中止を希望される場合は入院されている病棟看護師または受付までお申出ください。

テレビを使用される方は以下の事項をご確認ください。

- ・ テレビの使用料は1日 100円（税込）です。
- ・ テレビの使用開始月には設定管理費として500円（税込）をご負担頂きます（使用申込の都度徴収致します）。
- ・ 地上デジタル放送のみ視聴できます（BS、CS 放送は視聴できません）。
- ・ 患者様のいたずらや故意によりテレビ及び備品を破損、紛失された場合の修理、購入費用については、実費をお支払い頂きます。
- ・ 上記の他、問題が生じた際には患者様、病院両者協議の上解決するようお互いが努めます。
- ・ 多床室でテレビをご覧になれる方は、他の患者様のご迷惑にならないよう、イヤホンの使用をお願いします。
- ・ テレビの視聴が出来る時間は午前6：00から午後9：00までです（個室をご利用の方につきましては、制限はありません）。
- ・ 節電の為、患者様が視聴されていない場合、職員が確認の上電源を切らせて頂く場合があります（視聴されない場合は電源をお切りください）。
- ・ 患者様の病状・容態によってはテレビの使用をお断りさせていただく場合があります。
- ・ 退院時には退院日を以って自動解約となります。